

学校にある多様な学びの場について

通常の学級

通常の学級で教科等の学習をします。何らかの困り感を抱えるお子さまに対しては、学級担任、支援教育コーディネーターが本人や保護者と相談し、指導方法や教材等の工夫など必要な配慮(合理的配慮)を行い、お子さまが持てる力を十分に発揮できるようにします。



通級指導教室

主に通常の学級で学習しながら、週の数時間を自校や他校の通級指導教室等に通って障害による学習上または生活上の困難を克服・改善のための学習(自立活動)の指導・支援を行います。友だちとのやりとりや気持ちの理解、コミュニケーションや話し方など言葉に関する学習を行います。お子さまが、通級による指導により力をつけ、通常の学級で学ぶ際にその力を発揮できることをめざします。



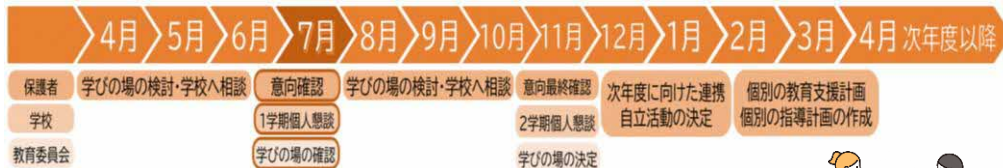
支援学級

通常の学級とともに学び、ともに育つことを大切にしながら、個に応じて、支援学級で障害による学習上または生活上の困難を克服・改善のための学習(自立活動)や教科学習等を行います。支援学級では、小集団の中で生活・学習や個別の指導など、お子さま一人ひとりの障害の状態・特性に応じた指導・支援を行います。



※通級指導教室は年度途中の利用が可能です。※支援学級は1年単位での設置となりますので、スケジュール例を参考に記載しております。

支援学級入級までのスケジュール例



ご質問の例～Q&A～

Q1: 支援学級在籍を検討する場合、申し込みの締め切り等がありますか。

A1: 支援学級は1年単位での設置となることから、次年度から在籍となることを検討する場合は、各学校で7月上旬頃に実施される個人懇談等で意向の確認を行っておりますので、それまでに支援学級に在籍を検討している旨を学校にお伝えください。なお、11月下旬頃に実施される個人懇談等で最終意向確認を行いますので、改めて学校にお伝えください。

Q2: 通級指導教室の利用を希望する場合、申し込みの締め切り等がありますか。

A2: 通級指導教室は、年度内のいつでも利用が可能であることから、随時学校にご相談ください。ただし、その段階での利用者数や担当者の時間割調整の必要があることから、まずは学校、担当の先生とご相談ください。

Q3: 通級指導教室や支援学級で遅れている学習の補充をしてもうえますか。

A3: 通級指導教室は、障害による学習や生活の困り感に合った学習(自立活動)を中心に行うこと、支援学級は、障害による学習や生活の困り感に合った学習(自立活動や教科学習)等を行うことを目的としていることから、いずれの学びの場においても単に各教科の内容を補充的に指導することはありません。まずはお子さまの困り感について学校にご相談ください。

Q4: 学びの場の変更をした場合、次年度以降に学びの場の変更は可能ですか。

A4: 毎年、学びの場を変更することは、児童・生徒にとって望ましいとは考えません。しかし、障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが必要であるため、障害の状態の変化に応じて、一度、退級し、再度、支援学級に入級することも可能性として想定されます。なお、通級指導教室については、年度内の途中利用も可能ですので、学校にご相談ください。

Q5: 中学校への進学時、支援学級や通級指導教室の利用を検討するために中学校の情報を得たいのですがどこで聞けますか。

A5: 小学校は校区の中学校と連携していますので、小学校を窓口としてご相談ください。なお、学校における合理的配慮や教室環境などについても、小学校を通じて、進学先の中学校へご相談ください。

担当課：枚方市教育委員会／学校教育部／支援教育課 TEL050-7105-8048 (代表)

お子さまのよりよい学びの場にむけて(在校生用)

枚方市では、すべての子どもたちが、地域とともに育ち合うよう『ともに学び、ともに育つ』教育の充実に努めています。

現在、校区の学校に通学されているお子さまの様子で気になることや学校での生活や学習について相談をしたいと思われることがありましたら、学校へご相談ください。お子さまの困り感を見取るため、感覚や運動面、学習の状況、行動面、スキルの状況などを学校と保護者が協力してアセスメントを行い、現在のお子さまの状況について共通理解を図ります。

通常の学級では、基本的な取組に加えて個に応じた教育的ニーズに応えるよう教室環境、授業づくりに取り組みます。そのうえで、学校はお子さまと保護者のご意向を伺いながら通常の学級における合理的配慮について検討してまいります。

教室環境における基本的な環境整備及び合理的配慮を踏まえたうえで、『通常の学級とともに学び、ともに育つ』ことを大切にしながら、個に応じて、通級指導教室や支援学級で障害による学習や生活の困り感に向き合った学習(自立活動)等を行います。

お子さまの様子で 気になることはありませんか？

- ・おともだちとのトラブルやけんかが多い気がする…
- ・自分の気持ちを言葉にするのが苦手なのかも…
- ・とても元気だけど、少し落ち着きがないように思うけど…
- ・せまいところから出てこないことがあるけど…
- ・話す言葉が一方的に感じるけど…
- ・言葉が幼いように感じるけど…
- ・発音が聞き取りにくく感じるかも…
- ・笑顔が少ないなあ…
- ・少し怒りっぽい気がするけど…
- ・気持ちの切り替えが苦手なのかな…



学校に相談してください

学校での相談窓口



- ・学級担任
- ・支援教育コーディネーター
- ・通級指導教室担当
- ・教頭

お子さまの学校生活や学習の困り感について気づかれたことを具体的にご相談ください。

一人ひとりの状況や特性等に応じて、その個性や能力が十分に発揮できる教育環境や支援のあり方について、お話をさせていただきます。

通常の学級における環境整備と合理的配慮の提供について

枚方市では、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しています。配慮が必要なお子さまが、可能な限り通常の学級で「ともに学び、ともに育つ」ために、教室の環境を整え、合理的配慮を検討します。障害の状況は困り感に応じて学校に相談してください。

合理的配慮の一例(障害の状況は困り感に応じて学校に相談してください)



読むことに困難さがみられる場合
→タブレットによる読み上げ機能の活用



気持ちの切り替えに困難さがみられる場合
→別室などのクールダウンスペースの活用



大きな音が苦手な場合
→イヤーマフ(耳栓等)の活用

枚方市教育委員会

お子さまのよりよい学びの場に向けて(在校生用)

こども基本法は
こちらから!



学校と保護者がお子さまの様子を共有



- ・おともだちとのトラブルが多い気がする…
- ・気持ちを言葉にするのが苦手なのかも…
- ・少し落ち着きがないように思うけど…
- ・話す言葉が一方的に感じるけど…
- ・言葉が幼いように感じるけど…
- ・発音が聞き取りにくく感じるかも…
- ・少し怒りっぽい気がするけど…
- ・気持ちの切り替えが苦手なのかも…

そんなときは…

お子さまの様子で気になることや学校での生活や学習について相談をしたいと思われることがありましたら、学校へご相談ください。

学校での相談窓口

- ・学級担任
- ・支援教育コーディネーター
- ・通級指導教室担当
- ・教頭



学校へ相談

お子さまの学校生活や学習の困り感について気づかれたことを具体的にご相談ください。

一人ひとりの状況や特性等に応じて、その個性や能力が十分に発揮できる教育環境や支援のあり方について、お話をさせていただきます。



アセスメントの実施 ～子どもの困り感を見取る～

アセスメントについて

様々な観点からアンケート等を用いて困り感の見取り(アセスメント)を行います。

- ・感覚や運動面
- ・学習の状況
- ・行動面
- ・スキルの状況



通常の学級での基本的な取組をもとに、お子さまの困り感に寄り添って通常の学級における教室の環境を見直します。

必要に応じて

各関係機関や専門家と連携を図ります。
病院・大学・心理・支援学校療育など



お子さまの
意見と納得感を大切に

通常の学級での基本的な取組とは?

教室は…

- ・ユニバーサルデザイン
- たとえば…
整理整頓が基本
学びやすい環境づくり
集中できる環境づくり
黒板の周りはスッキリ

先生は…

- ・個別の理解と対応
- ・認め合える人間関係づくり
- ・スケジュールを見える化
- ・ポジティブな声掛け
- ・家庭との連携

授業は…

- ・ユニバーサルデザイン
- ・タブレットを効果的に活用
- ・個別最適な学び
- ・協働的な学び
- ・思考力、表現力の育成



通常の学級での配慮

学校での 情報共有について

アセスメント内容を学校内で情報共有し、お子さまに関わるすべての教員がお子さまの対応について共通理解を図ります。

通常の学級での 配慮について

通常の学級では、基本的な取組に加えて個に応じた教育的ニーズに応えるよう教室環境、授業づくりに取り組みます。

たとえば…

合理的配慮の一例

読むことに
困難さがみられる場合
→タブレットによる
読み上げ機能の活用

気持ちの切り替えに
困難さがみられる場合
→別室などのクールダウン
スペースの活用

大きな音が苦手な場合
→イヤーマフ(耳栓等)の
活用

通級指導教室

通級指導教室について

主に通常の学級で学習しながら、週の数時間を自校や他校の通級指導教室に通って障害による学習や生活の困り感に向き合った学習(自立活動)を行います。

計画の作成・確認

- ・個別的教育支援計画
- ・個別の指導計画

お子さまの教育的ニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応していくための資料となります。



困り感の解消

たとえば…
障害の状況を理解
困り感の対応を習得
自分に合った学び方を習得
合理的配慮を理解

・通級指導教室を退室

すべての時間をともに学ぶために
通常の学級へ

支援学級

支援学級について

通常の学級でともに学び、ともに育つことを大切にしながら、個に応じて、支援学級で障害による学習や生活の困り感に向き合った学習(自立活動や教科学習)等を行います。

困り感の改善

たとえば…
障害の状況を理解
困り感の対応を習得
自分に合った学び方を習得
合理的配慮を理解



- ・支援学級を退級
- ・通級指導教室や
通常の学級で実践

通常の学級での過ごし方をイメージし、
通常の学級でより多くの時間をともに
学ぶために通級指導教室へ

学びの場の再検討について

お子さまの発達状況に応じて、
学びの場の検討が必要になった
場合は、学校に相談していただき
ますと、適切にアセスメントを
行ってまいります。

